

石巻市
導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

東日本大震災による、半島沿岸部から市内内陸部や市外への転居、転出の影響から、現在では内陸部に人口が集中しており、震災発生以前と比較すると地域を取り巻く環境は大きく変化している。

本市の第一次産業のうち水産業は、さば、まいわし、ぎんざけなどが水揚げされ、本市を象徴する海産物となっているほか、さけ、あわびを中心とした水産資源の管理による持続的な漁業にも取り組んでいる。その一方で、海洋環境の変化による海水温の上昇に伴い、水揚げ量の減少や魚種の変化が著しく、水産加工業においては加工原料不足や加工機器の転換が必要といった問題が発生しているほか、漁業従事者の減少による、後継者育成などの経営安定のための取組が必要となっている。

また、農業については、農業従事者の高齢化、担い手の不足が顕著になっており、特に稲作については、農家数は年々減少し、遊休農地の拡大が深刻になっている。その一方で、農業生産法人は増加しており、農業経営体としての重要な役割を担っていることから、施設機械などの導入による規模拡大や省力化、収益性の向上などの支援を進める必要がある。

第二次産業及び第三次産業については、東日本大震災により多くの事業所が被災したが、事業の再開、経営基盤の強化、積極的な設備投資などが行われた結果、回復傾向が続いているものの、人口減少による経済規模の縮小、少子高齢化の進行による就業人口の減少、経済のグローバル化の進展による企業間競争の激化などの課題を抱える中、地域の企業が生き残るためには、その地域ならではの産業を育成し、他との差別化を図る必要がある。

なお、本市の事業者のほとんどは中小企業者であり、近年の燃料価格や物価の高騰による影響を強く受けているだけでなく、人材不足の傾向にも歯止めがかかっておらず、また、雇用のミスマッチも深刻化している。これらの問題は、全国共通の課題ではあるものの、現状のままでは経済規模の縮小はもちろんのこと、人口減少による様々な問題によって地域の存続すら危ぶまれることとなりかねない。

本市の産業を持続的に維持、発展させていくためには、若者の移住・定住の促進、担い手の育成、外国人労働者の活用などに取り組むとともに、本市の事業者の大多数を占め、また、市民の生活を支えている中小企業者の労働生産性の向上に向けた取組が不可欠である。

そのためにも本特例措置を活用することで老朽化が進んでいる設備から生産性の高い設備への更新を促すことで、各産業の底上げをはかるとともに人員不

足等の諸課題を解消していくことが課題である。

(2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、事業者の利益の拡大のみならず、従業員の賃金を上昇させる原資にもなると考えられることから、産業振興を通じて持続的に経済成長していくことのできる自治体を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に20件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上すること。

2 先端設備等の種類

前述のとおり、石巻市の産業は第1次産業、第2次産業、第3次産業のいずれも本市経済を持続的に維持、発展させていくために欠かせないものとなっており、新たな産業の振興に向け、事業者の生産性向上の取組を促していく必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

市街地エリアには、小売業や飲食店等の商業施設や医療業など市民の生活を支える多様な都市機能が集積しており、国際拠点港湾「仙台塩釜港石巻港区」の背後地には、紙製造業及び関連する化学工業、鉄鋼業、機械器具製造業、道路貨物運送業等が集積しているほか、木材・木製品製造業、飼料・有機質肥料製造業等も集積している。

また、特定第三種漁港「石巻漁港」の背後地には、水産食料品製造業及び関連する機械器具製造業、道路貨物運送業等が集積している。

河北エリアでは、農業や漁業が盛んであるほか、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業等の事業者が立地している。

雄勝エリアでは、漁業が盛んであるほか、石工品製造業などの伝統産業の関連業種が立地している。

北上エリアでは、農業や漁業が盛んであるほか、近年では大規模園芸施設が立地している。

牡鹿エリアでは、漁業が盛んであるほか、風光明媚な風景に加えサイクルツ

ーリズムや総合芸術祭が開催されていることなどに伴い、宿泊業や水運業などの観光関連業種が立地している。

河南・桃生エリアでは、農業が盛んであるほか、電子部品・デバイス・電子回路製造業等が立地しているほか、東日本大震災を契機として、沿岸部に立地していた食料品製造業が当該エリアへ移転するケースが相次いでいる。

このように、各エリアの特性に応じた産業集積や立地が見受けられるだけでなく、第一次産業から第三次産業までがバランスよく市内全域に発展してきた都市であり、生産性向上を実現する観点から全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

第一次産業から第三次産業、いずれの産業も本市経済を持続的に維持、発展させていくことに欠かせないものとなっており、新たな産業の振興に向け、事業者の生産性向上の取組を促していく必要があるため、全ての業種を対象とする。

また、新規設備の導入による業務の効率化や作業精度の向上、ロボット・ICTの活用等による業務負担の軽減、経営情報の一元管理による業務効率化やサービス向上などは全業種に共通するものであり、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広く対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

計画期間は3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。

また、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。